平成26年度 学校・教育機関における 個人情報漏えい事故の発生状況

一 調査報告書 一 第2版



© 2015 ISEN 151208

学校の個人情報漏えい事故の発生状況について

- ◆本資料は、平成26年度(平成26年4月1日~平成27年3月31日)に 学校、公的教育機関、関連組織で発生した、児童・生徒・保護者などの 個人情報を含む情報の紛失・漏えい事故についての公開情報を調査し、 集計したものです。
- ◆ 学校や自治体が発表・公開した情報を集計しています。
 発生したすべての個人情報漏えい事故を網羅したものではありません。
- ◆ 平成24年度までの調査結果は、事故の公表日を基準に算出し、 平成25年度からの調査結果は、事故の発生日を基準に算出しています。 発生日が不明な場合は、事故が判明した日を基準に算出しています。
 - ◆ 改訂履歴: 2015年 7月 21日 第1版2015年 12月 8日 第2版 2015年12月1日時点での調査結果に更新



平成26年度 事故発生件数・個人情報漏えい人数

◆ 平成26年度は、161件の個人情報の漏えい事故が発生。 延べ119,643人の個人情報が漏えいしました。

事故発生件数

161件

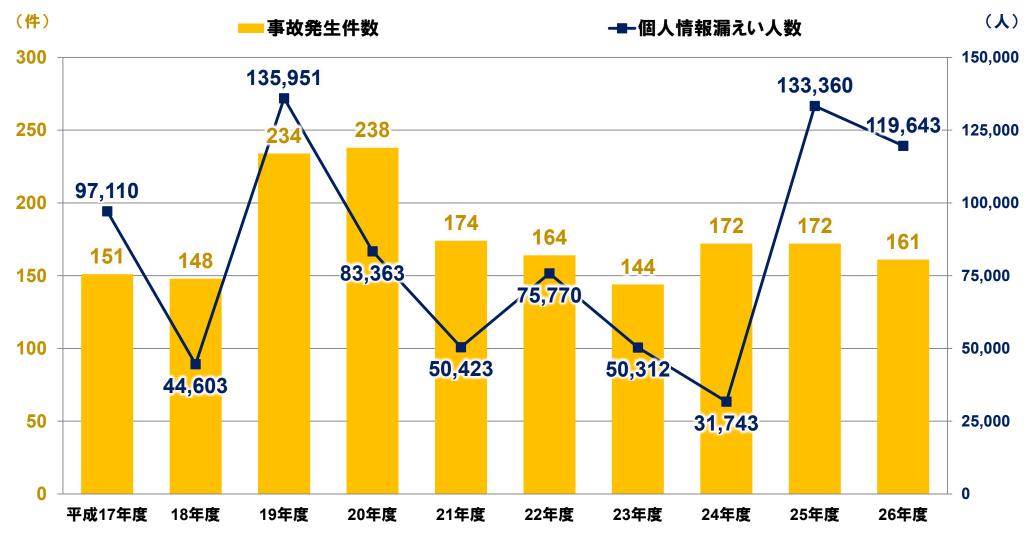
平均すると 事故1件あたり 約743人の 個人情報漏えい

個人情報漏えい人数

119,643

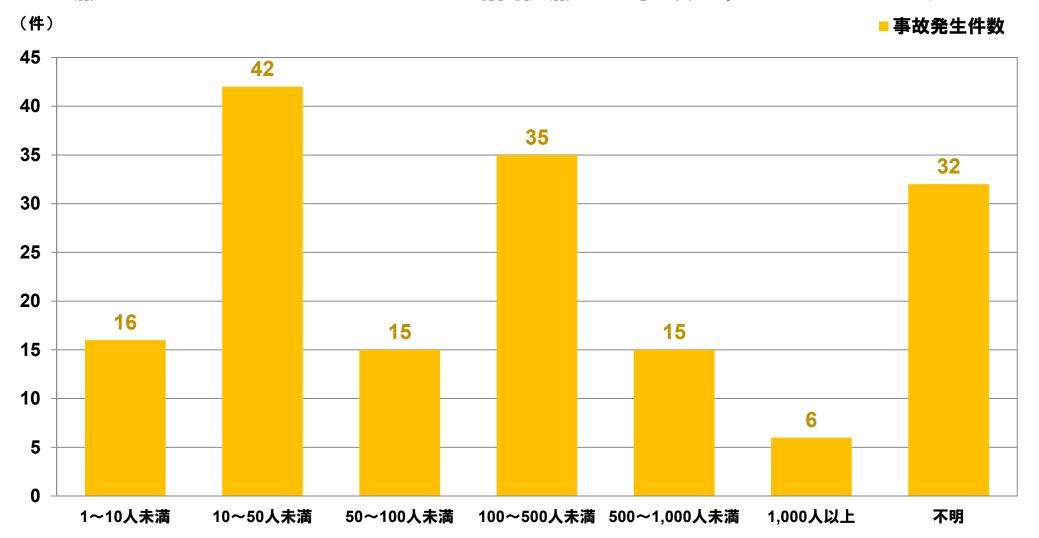
事故発生件数・個人情報漏えい人数 過去10カ年の推移

◆ 毎年、100件以上の個人情報漏えい事故が発生しています。 個人情報漏えい人数は、年度によってばらつきがあります。



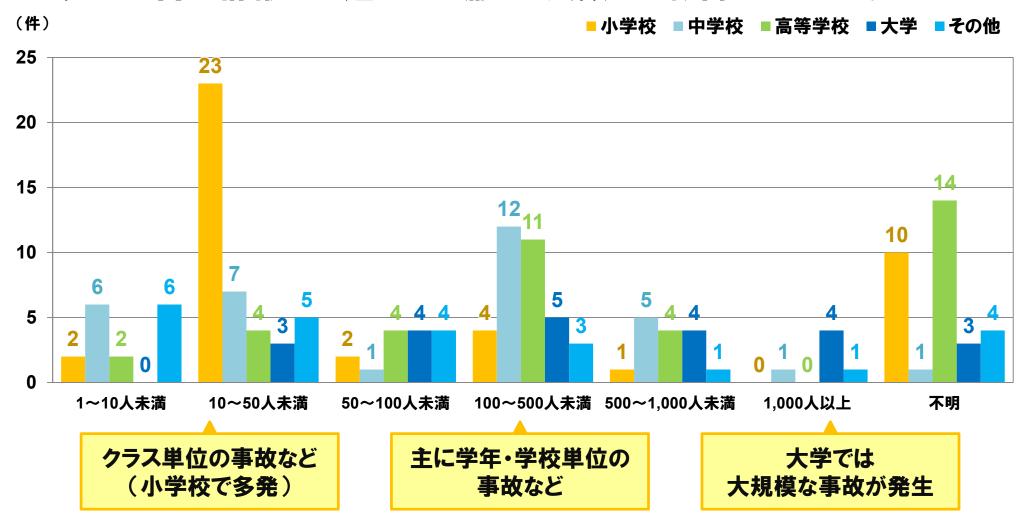
平成26年度 個人情報漏えい人数別 事故発生件数

◆ 1人の個人情報が漏えいしたものから、1,000人以上の個人情報が漏えいしたものまで、さまざまな情報漏えい事故が発生しています。



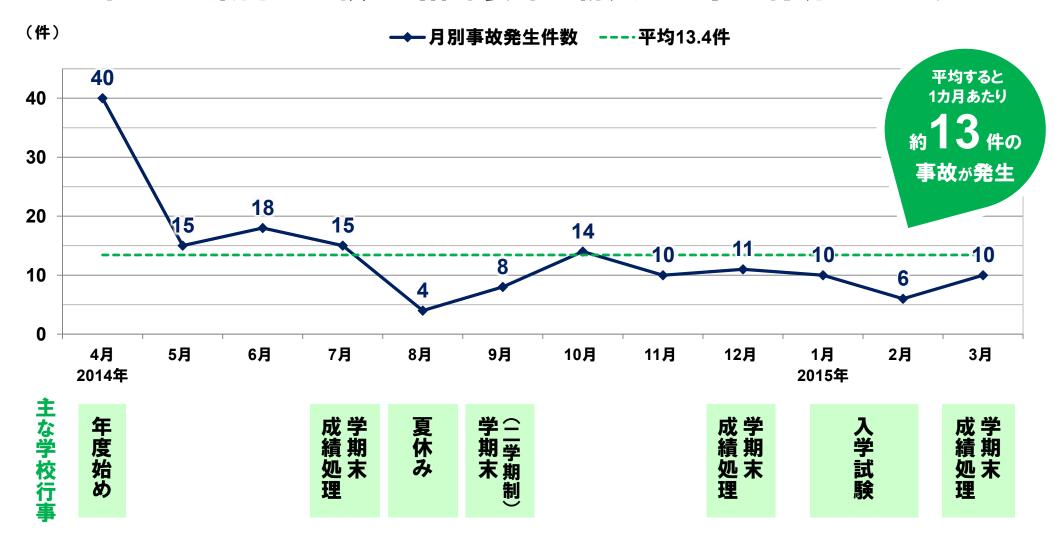
平成26年度 漏えい人数別・学校種別 事故発生件数

◆ 先生が取り扱う個人情報の人数は、学校種ごとに特徴があります。
先生が持つ情報量の違いが、漏えい人数にも影響しています。



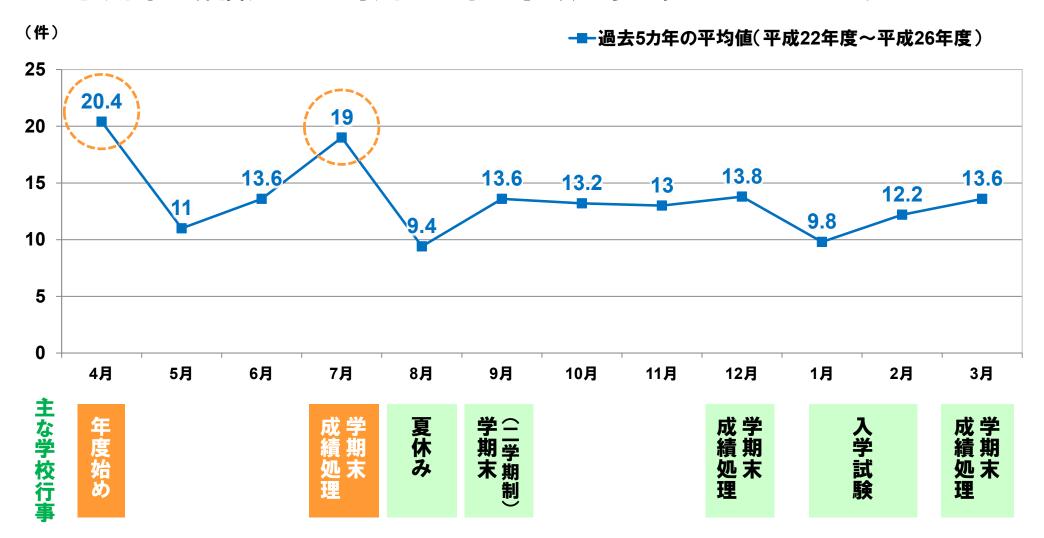
平成26年度 月別 事故発生件数

◆ 平均すると、1カ月あたり約13件の事故が発生しています。 4月はある県内の18校で、指導要録の紛失が一挙に判明しました。



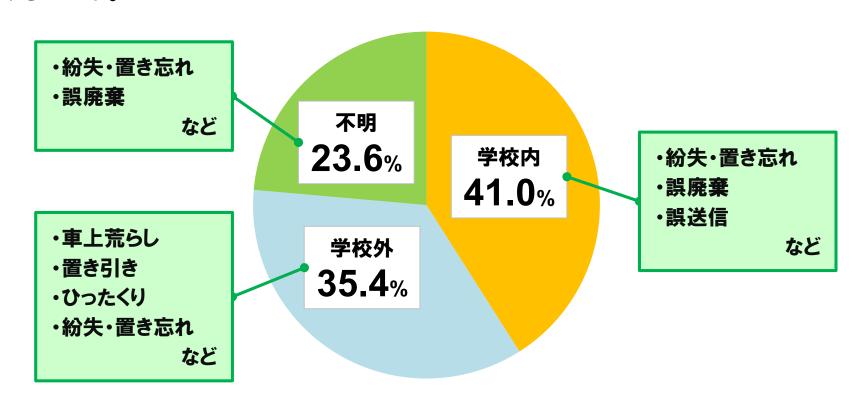
月別 事故発生件数 過去5カ年の平均値

◆ 毎月、約10件から20件の事故が発生。特に、年度始めの4月や 学期末・成績処理の時期の7月に事故が多く発生しています。



平成26年度 発生場所別 事故発生比率

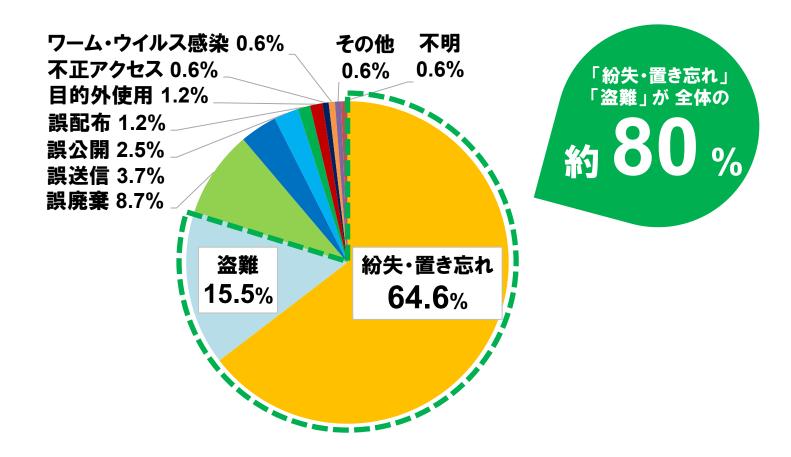
◆ 学校内で発生した事故と学校外で発生した事故の件数に大きな差はありません。



学校内、学校外、両方の対策を講じる必要があります。

平成26年度 種類別 事故発生比率

◆書類やUSBメモリ、パソコンなどの「紛失・置き忘れ」が最も多く、 「盗難」が二番目に多く発生しています。

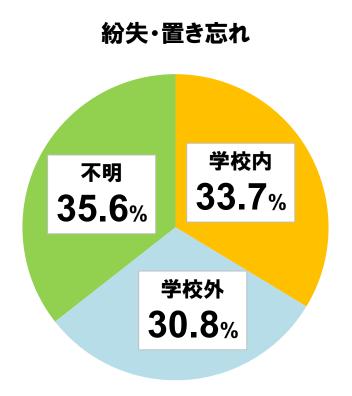


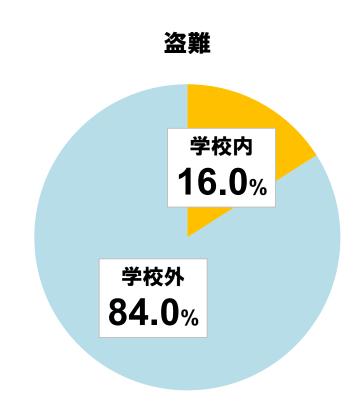
※事故の分類については、P21に記載しています。



平成26年度「紛失・置き忘れ」「盗難」の 発生場所別 事故発生比率

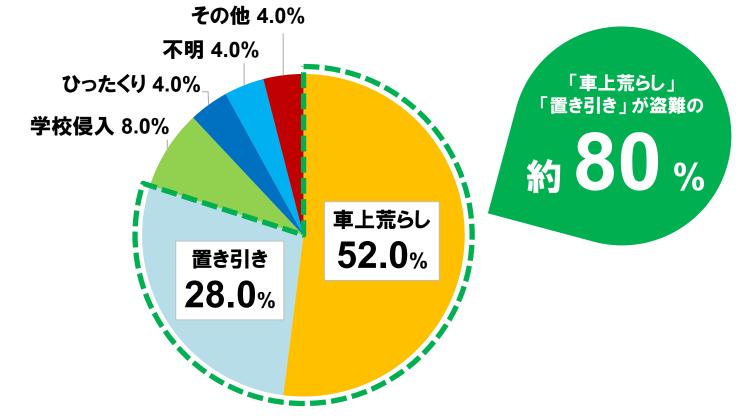
- ◆「紛失・置き忘れ」事故は、学校内でも学校外でも発生しています。 発生場所がわかっていない事故も多くあります。
- ◆「盗難」事故の多くは、学校外で発生しています。





平成26年度「盗難」の種類別 事故発生比率

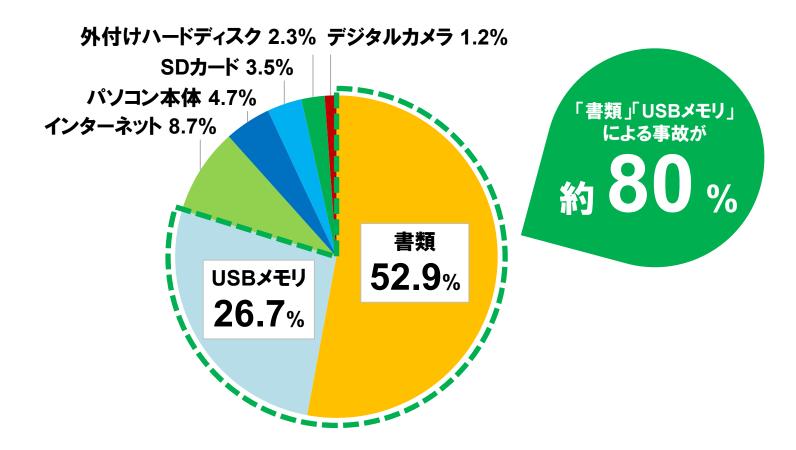
◆「盗難」被害の約80%は「車上荒らし」「置き引き」です。 そのほか、「学校侵入」や「ひったくり」など、盗難の手口はさまざまです。



個人情報を校外へ持ち出す場合と、学校内で管理する場合、両方の対策が必要です。車上荒らしの被害が多く発生しています。車通勤の先生方は、特に注意が必要です。

平成26年度 漏えい経路・媒体別 事故発生比率

◆漏えいした経路・媒体別では、「書類」と「USBメモリ」が大半を占めます。



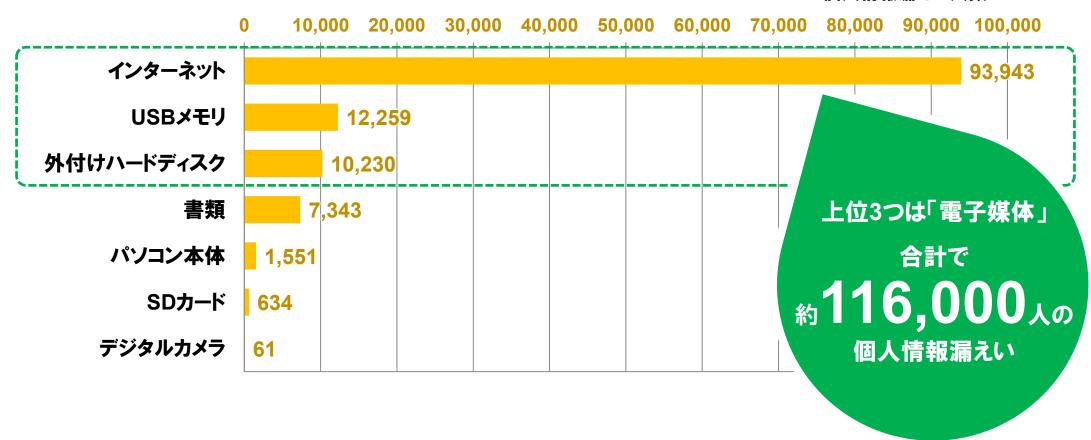
※1件の事故で複数の媒体から漏えいした場合は、 漏えいしたすべての媒体の数を加えています。



平成26年度 漏えい経路・媒体別 個人情報漏えい人数

◆ インターネット(電子メール、Webサイト、外部サービスなど)を経由して、 約94,000人の個人情報が漏えいしました。

■個人情報漏えい人数 (人)



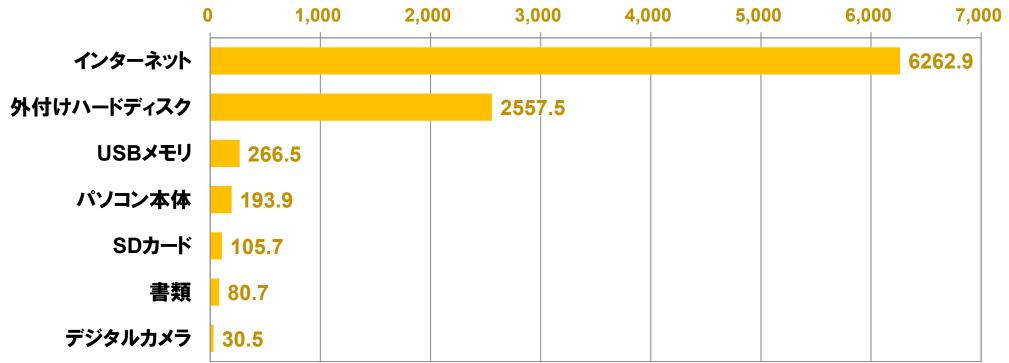
※1件の事故で複数の経路・媒体から漏えいした場合は、それぞれの経路・媒体に含まれていた個人情報漏えい人数を合算しています。



平成26年度漏えい経路·媒体別 事故1件あたりの個人情報漏えい人数

◆ 事故1件あたりに換算すると、インターネットからは一度の事故で 6,000人もの個人情報が漏えいしていることになります。





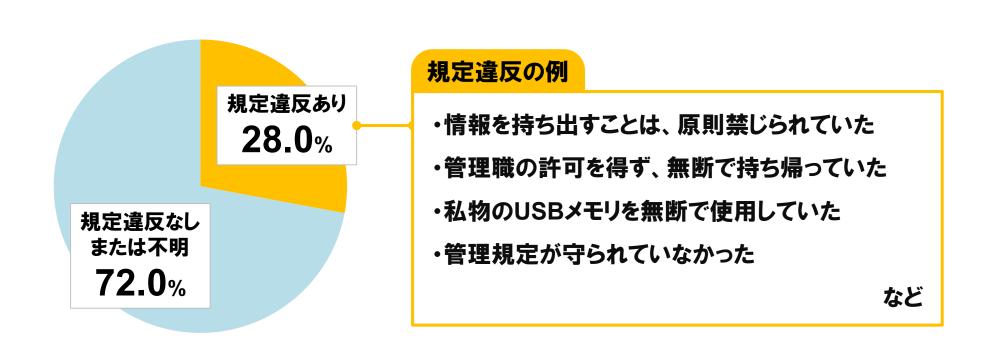
電子媒体では、膨大な人数の情報を取り扱っていることを意識しましょう。不適切な取り扱いにより、大きな被害が発生してしまいます。

※1件の事故で複数の経路・媒体から漏えいした場合は、それぞれの経路・媒体に含まれていた個人情報漏えい人数を合算しています。



平成26年度 規定違反を伴う事故の発生比率

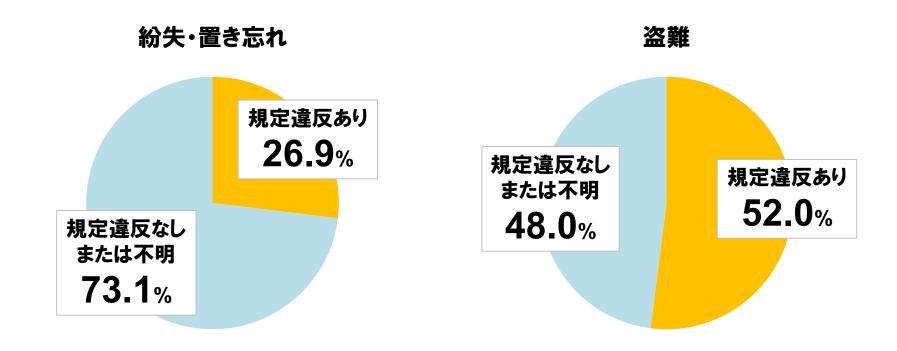
◆ 規定に反して持ち出した情報を紛失した場合など、「規定違反」を伴う 事故が全体の約30%を占めています。



規定の周知を徹底するだけでなく、規定が実態から乖離していないかどうか、 定期的に見直しましょう。しっかりと守られ、実効性のある規定を作ることが大切です。

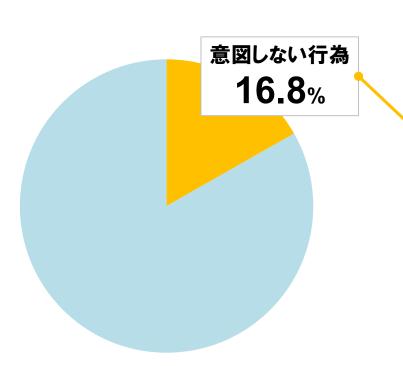
平成26年度 規定違反を伴う 「紛失・置き忘れ」「盗難」事故の発生比率

◆「紛失・置き忘れ」事故のうち、約30%は規定違反を伴って発生。 「盗難」事故のうち、約50%は規定違反を伴って発生しています。



平成26年度 意図しない行為(行為ミス)による 事故の発生比率

◆ 事故の16.8%は、「過失行為」や「やり間違い」など、意図しない行為 (行為ミス)によって起こっています。



意図しない行為の例

- 書類を誤って廃棄してしまった
- •書類の送付先を間違えた
- 電子メールの宛先や添付ファイルを間違えた
- サーバーの公開設定を間違えた

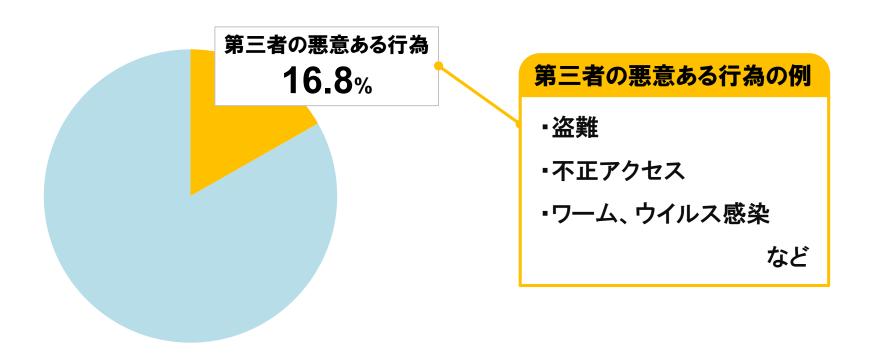
など

誤廃棄や誤送信など、ケアレスミスによる事故を減らすための 仕組みや工夫が必要です。



平成26年度 第三者の悪意ある行為による 事故の発生比率

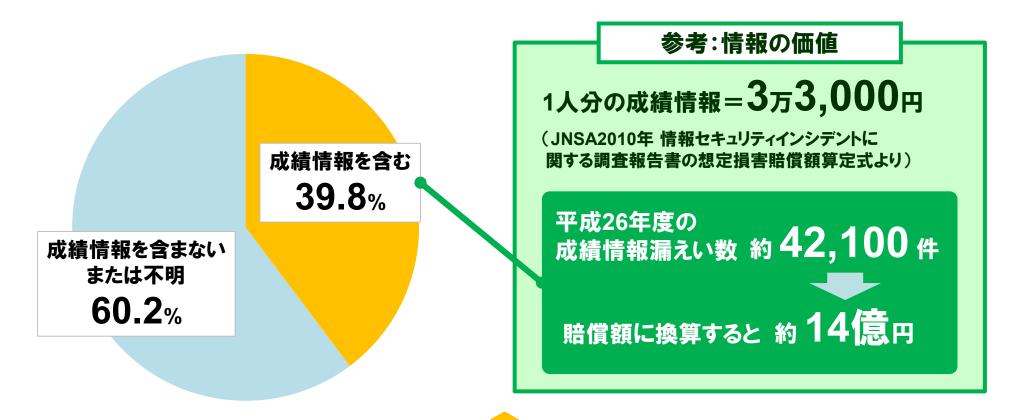
◆ 事故の16.8%は、第三者の悪意ある行為によって起こっています。



盗難やサイバー攻撃など、外部からの脅威への対策が必要です。

平成26年度 成績情報が含まれていた事故の発生比率

◆ 情報漏えい事故の約40%が、成績情報を含むものでした。



成績の情報は非常にセンシティブな情報であり、漏えいが発生した場合に児童・生徒、 保護者に与えてしまう影響は甚大なものとなります。 先生が校務作業で取り扱う機会も多いため、細心の注意を払う必要があります。

情報漏えい事故の発生状況 まとめ

- ◆年度始めの4月や学期末・成績処理の時期の7月に 事故が多く発生しています。
- ◆漏えい経路・媒体の大半は「書類」「USBメモリ」で、 事故発生件数の約80%を占めています。
- ◆事故の種類は、「紛失、置き忘れ」「盗難」が 全体の<u>約80%</u>を占めています。
- ◆「規定違反」を伴う事故が、全体の約30%を 占めています。

事故が発生しやすい時期や媒体、原因を把握した上で、 効果的な対策を取りましょう。



補足:事故の種類 分類名の解説

◆ 本資料では、情報セキュリティ事故の種類を次のように分類しています。

事故の種類	どのような事故か
紛失・置き忘れ	書類などを紛失したり、置き忘れたりして所在不明となった場合。
誤廃棄	書類などを誤って廃棄した場合。
誤配布	書類などの配布先や送付先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。
誤送信	電子メールなどの宛先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。
誤公開	サーバーやネットワークストレージのアクセス権の設定を誤ったり、 公開範囲を超えて情報を掲示したりしたことによって情報が漏えいした場合。
盗難	第三者によって記録媒体(書類、USBメモリなど)と共に情報が盗まれた場合。 ※情報のみ盗難された場合は、不正アクセスに分類する。
不正アクセス	正規のアクセス権を持たない第三者が、ネットワークを経由するなどして サーバーや情報システムに侵入し、情報が漏えいした場合。
ワーム・ウイルス感染	ワームやウイルスなどの不正プログラムによって情報が漏えいした場合。
バグ・セキュリティホール	OSやアプリケーションなどのソフトウェア上の欠陥が原因で情報が漏えいした場合。
目的外使用	情報を当初の目的以外の用途に使用した場合。
その他	情報漏えいの原因が上記のいずれにも該当しない場合。
不明	情報漏えいの原因が不明の場合。

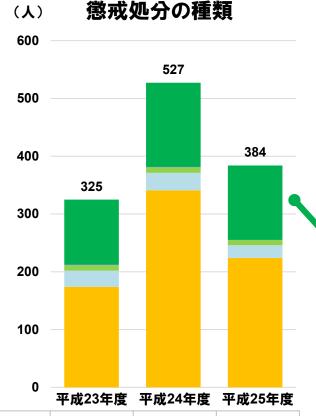
個人情報の不適切な取り扱いに係る処分について(1)

平成25年度 個人情報の不適切な 取り扱いによる処分件数

384

監督責任による 訓告・戒告等

129_λ



	1 12	1 144-1112	1 144-4 1 142
■ 監督責任による訓告・戒告等	112	145	129
■ 免職	0	0	0
■停職	1	1	0
■減給	10	10	9
■ 戒告	28	30	22
訓告等	174	341	224

監督責任による訓告・戒告等

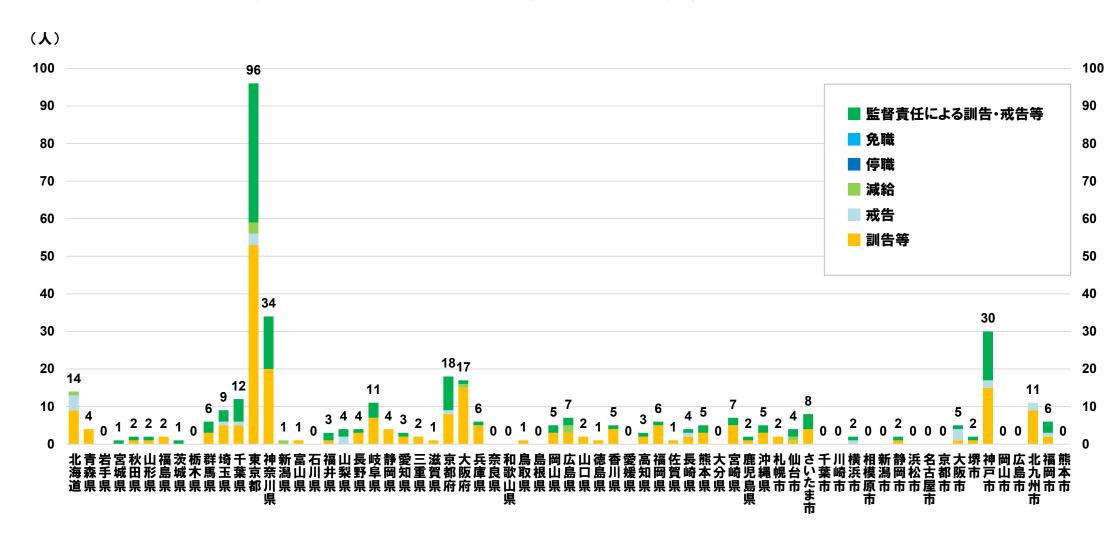
非違行為を行った教職員への 監督責任により、監督者も 懲戒処分を受けることがあります。

個人の意識を高めるだけでなく、 学校全体で組織的に取り組む 必要があります。



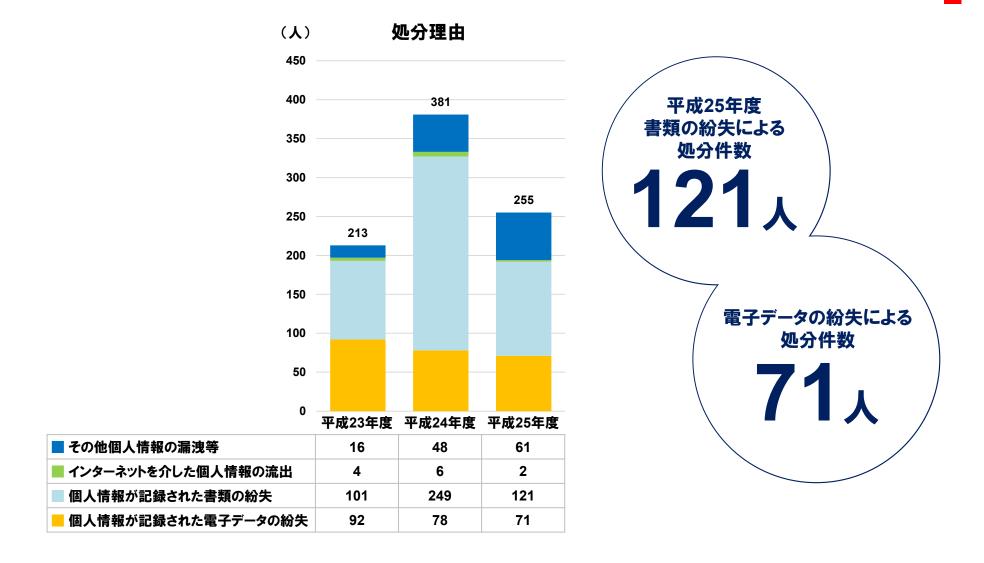
個人情報の不適切な取り扱いに係る処分について(2)

◆ 都道府県・政令指定都市別 懲戒処分の種類





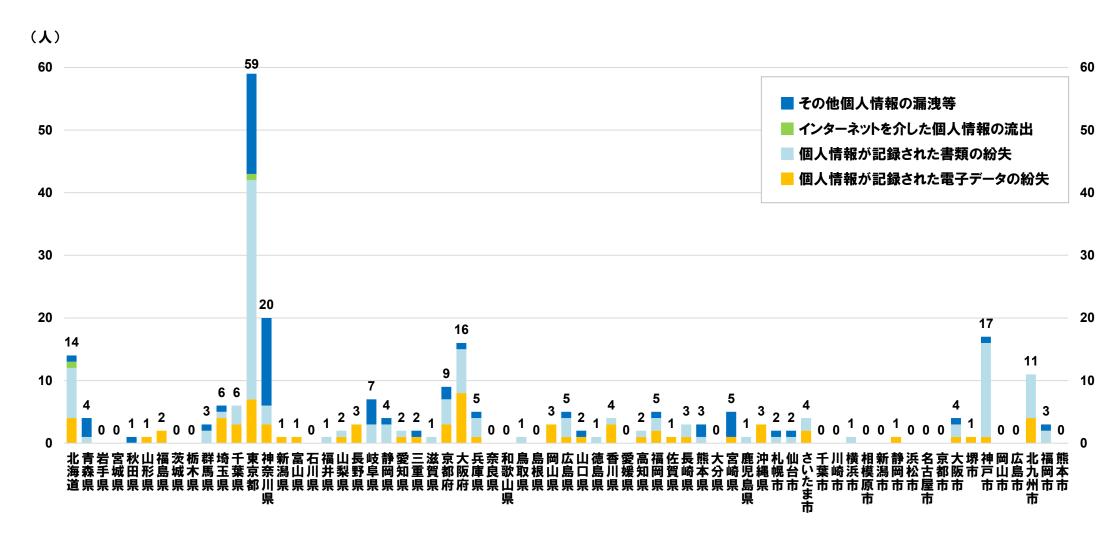
個人情報の不適切な取り扱いに係る処分について(3)





個人情報の不適切な取り扱いに係る処分について(4)

◆ 都道府県·政令指定都市別 処分理由





本資料の利用について

◆ 本資料は、学校内での啓発活動、研修会などでご利用いただけます。 資料の利用を希望される方は、利用条件をご確認の上、ISEN事務局まで ご連絡ください。

ISEN事務局

〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-8-8

目黒F2ビル1階(株式会社JMC内)

TEL:03-6890-8716 mail:isen@jmc.ne.jp

利用条件

http://school-security.jp/pdf/contents_rule.pdf

お問い合わせ
/利用申請

- お問い合わせフォーム https://fs220.xbit.jp/y592/form3/
- 利用申請フォーム https://fs220.xbit.jp/y592/form5/

